

# 多頭飼育崩壊に関する実情の共有と ペットを飼育する生活困窮者支援 に関する事業化ご提案

## 1. 概要

県内のボランティアの元には、日々、多頭飼育崩壊の情報が寄せられ、相談者・飼育者との折衝、飼育者に対する説得、避妊去勢手術の実施支援にあたっています。

多頭飼育崩壊の背景には、飼育者の生活困窮や、精神・発達障害など、周囲とのコミュニケーションに困難を抱えている場合が少なくありません。そのため、避妊去勢手術の必要性を理解していただく事にも多くの労力がかかります。また、飼育者が経済的に余裕がない場合が多く、避妊去勢手術の費用を負担できず、手術に応じず、さらに頭数が増えてしまうという事態に陥ることもあります。そうした結果を防ぐため、ボランティアが費用を負担して手術を行うことも少なくありません。

2021年3月に環境省から発行された『人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～』にある通り、適切な介入には、福祉関係事業所との連携は不可欠です。同時に、福祉事業所も、動物の専門家と連携をすることにより、利用者の支援をよりの確に行うことができるようになると考えています。

福祉事業所等と連携した多頭飼育崩壊への介入、あるいは、多頭飼育に至る前の介入を推進するためには、福祉事業所に開かれた専門の相談窓口と、相談員を配置する必要性を感じています。また、飼育者が医療費の負担ができない場合に、ボランティアが負担するのではなく、公的な財源から手術を行うことができれば、飼育者の同意も得られやすく、より円滑に、頭数が増える前に避妊去勢手術を行うことができると考えます。

このような意図から、『福祉事業所に開かれた専門の相談窓口の設置』と『生活困窮者の多頭飼育における避妊去勢手術の助成制度の設置』をご提案します。

## 2. 多頭飼育崩壊の現状

### 事例① 飛騨地域下呂市 頭数:猫28頭 妊娠子12頭

元々は近所の方がエサを与え世話していた猫であったが、近所の方が引っ越したため、でエサがもらえなくなり集まってきた。かわいそうに思ってエサをあげていたら、あっという間に増えてしまった。捕獲と手術で二日かけて実施。出張手術にて全頭手術を行った。



### 事例② 地域:岐阜地域 頭数:猫22頭、犬1頭

母親、成人した息子2人の生活保護世帯。40匹程いたネコのうちメスには不妊手術を行ったため、現在は22匹にまで減った。トイレはあるが、マーキングするオスもあり、部屋中が不衛生で悪臭の中の生活。母親の介護のため、訪問看護師によるケアを希望されたが、猫がいることで実施ができない状態であった。天井にも穴が開き、猫の居場所を管理できない状態であったため、壁・天井の補修をサポートし、猫の管理を行えるように指導した。



### 事例③ 地域:飛騨地域 頭数:猫15頭

母子二人暮らしで猫を4頭を飼育。母親が亡くなり50代の息子さん一人になった。避妊去勢手術について確認すると、済ませているという返事であったが、実際は未手術のメスがおり、外に出て、子猫が生まれた。そこから2年間で15頭に増加。食品ゴミと管理されない猫用トイレのにおいの中、非常に不衛生な状況で生活していた。社会福祉協議会と協力し解決にあたった。



## 3. 現状の課題

- 相談業務の負担
  - ボランティアの元には、こうした事例が多数寄せられますが、避妊去勢手術や、保護を行うだけではなく、実際は飼育者、周囲の人(賃貸の大家さん、ご近所の人、親族など)、福祉関係事業所との相談・交渉に大きな時間を割いています。
  - 飼育者は、精神障害や発達障害を抱えていることも少なくないため、避妊去勢手術に難色を示され、合意いただくまでの説得も大きな課題となっています。
  - ボランティアの介入がなければ、福祉事業所の支援が行えない場合も少なくないため、社会的な必要度は高い活動と考えられますが、本業がある中でのボランティアでの介入には限界があるとも感じています。
- 避妊去勢手術の費用負担
  - 多頭飼育崩壊時の避妊去勢手術をはじめとした医療費は、頭数が増えれば増える程高額になります。
  - 一方で飼育者は経済的に余裕がないことが多く、医療費を出し渋り、その結果手術ができずさらに増やしてしまうという悪循環に陥ります。
  - これを止めるために、ボランティアが自己の負担で手術を行うケースや、ボランティアが先に支払い、分割で回収するというケースも少なくありません。しかし、分割での支払いを約束しても、必ずしも支払われるわけではありません。

- 生活困窮者の多頭飼育崩壊時の避妊去勢手術費用に関する公的な支援があれば、積極的に避妊去勢手術を実施し、数が増えすぎる前に対応することが可能になると考えられます。

#### 4. 福祉事業所に開かれた専門の相談窓口の設置

- 福祉事業所に開かれた専門の相談窓口の設置を提案いたします。
- 地域包括支援センター等、生活困窮者のペット飼育問題の情報が集まる福祉事業所が気軽に相談できる公的な窓口を設置することで、多頭飼育問題が深刻化する前に手を打つことができるようになると考えられます。
- 専門の相談員を配置することが望ましいでしょう。
- 事業内容としては、相談の受付、案件の情報収集と整理、初期対応指導、地域のボランティア・福祉事業所・飼育者間の調整業務等が想定されます。

#### 5. 生活困窮者の多頭飼育における避妊去勢手術の助成制度の設置

- 多頭飼育の中でも、飼育者が経済的に手術費用を負担できない場合に限り、医療費の助成を行える助成制度の設置を提案いたします。
- 経済的に困難を抱えているかどうかの基準として、生活保護世帯、もしくは、市民税非課税世帯に限ることで一定の線引きが可能かと思われます。
- 多頭飼育かどうかの線引きとして、岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例の多頭飼育届け出制度の基準である10頭以上、もしくは、10頭以上になる危険性のある頭数(例えば6頭以上等)を別途要綱などで定めることで、頭数の線引きが可能になると考えられます。
- 助成制度の事務を、上記相談窓口の相談員が担うことで、円滑な助成が可能となるでしょう。

#### 6. 企業版ふるさと納税を活用した財源の獲得

- 上記事業を実施するにあたっては、財源の確保が必要です。今年度、既に、岐阜県で実施されている企業版ふるさと納税の活用が財源として有力であると思います。
- 大手ペット関連企業のCSRとして岐阜県との協働を持ちかけることで、一定の財源を確保することが可能となると考えられます。
- 今年度、企業からのふるさと納税を獲得することができれば、来年度の予算において、上記事業の部分的な予算化についても、検討できるのではないかと思います。